

町民の理解を得られる丁寧な説明を



HPを最大限活用し迅速な情報提供

公共事業の入札結果の公表方法について

入札結果公表について以前は『広報おおづ』に毎月掲載されていたが、現在は二次元バーコードでホームページに誘導している。適正な公表のやり方なのか。

入札結果を『広報おおづ』だけで公表する場合、発行まで一カ月遅れて公表していることになる。

入札結果は遅滞なく公表することが必要で、ホームページでの公表は入札当日に結果が確認でき、内容も充実しているため、適正な公表と考えている。

国民健康保険税の増税

総務委員会レポート

	令和5年度	R5標準保険料率	令和6年度
医療給付費	8.0	8.75	8.5
後期高齢者支援金分	2.5	3.09	3.1
介護納付金分	1.7	2.86	2.6
合計	12.2	14.70	14.2
医療給付費	27,100	30,151	30,200
後期高齢者支援金分	7,000	10,509	10,500
介護納付金分	9,100	18,677	18,700
合計	43,200	59,337	59,400
医療給付費	25,000	20,771	20,800
後期高齢者支援金分	6,500	7,240	7,200
介護納付金分	6,400	0	0
合計	37,900	28,011	28,000

今回改定された税率

なぜ増税なのか 町民に対する説明は

増税によって負担を町民に求める一方、令和10年度にはかなりの増税額であることが示されている。様々なものが値上がりする中で、影響が大きいのは国民健康保険税ではないか。赤字解消を含め、分かりやすい説明を。

令和12年度に県が税率の統一をすすめるまでに赤字解消の計画を策定する必要があると考えている。

国民健康保険の独立採算性も必要だが、法定外繰り入れを含めた財政改善策を検討し、財政の状況によって、税を段階的に引き上げていく。

地下水かん養のために町が出来る取り組みは

県から補助が行われている家庭用雨水浸透ます設置の補助金について他市町では補助の上積みを行っている。増額の検討や広報活動を行う考えはないか。

補助金の上積みを行っている他自治体の状況は承知している。

熊本地下水財団には増額要望を提案したが難しいため広報に力を入れた。具体的には開発事前協議の際に広報・周知を行い、前年度には申請が無かったが令和5年度は件数が伸びており、今後もしっかり取り組む。



雨水浸透ますの仕組み (くまもと地下水財団 HP より)

国民健康保険税滞納があるままの増税は問題

国民健康保険税の滞納状況はどうなっているのか。税を納められない人は所得別でいえばどのような人たちか。

滞納繰越は、令和4年度で約1億3千7百万円、うち現年度が約3千5百万円。

滞納者の所得別分布は加入者の所得分布と比例している。滞納の要因は個別に違うが、世帯人数が多く税額が高い場合や、修正申告での遡及等で一括で支払えない場合などがある。



増税が子育て世代に重すぎないか

審議の資料では今回の増税によりかなりの負担額となる世帯もある。税負担を増やすこと自体が想像できない。所得300万円以上の世帯の負担感があまりに大きいと感じる。

財政状況は落ち着くのか。今後の財政運営について現状として物価高騰などの負担が生じているため、増税はやむを得ないと考えられている。

令和12年度の県内保険料統一に向けて医療費抑制などの取り組みを行い、国や県にも要望を行う。

世帯所得	税額/年	現行との差額	軽減
2人世帯 夫:73歳 年金額50万円 妻:70歳 年金額10万円	57,200円	—	5割
改定案	62,400円	5,200円	5割
4人世帯 夫:45歳 妻:40歳 世帯所得300万円 妻:40歳 妻:50万円 子:16歳 子:5歳	497,400円	—	なし
改定案	582,600円	85,200円	なし

世帯所得別の比較表(例)



アナログの力での現場確認が重要

デジタル社会構築は重要とはいえ、現場に赴き確認する事は必要。

補助金の不正受給や環境影響調査の不備などを防ぐために実地での確認は必要だが対策は。アナログの必要性を考えたが、不正の温床となるような無秩序なデジタル化とならない様にガイドラインを作り込んでいきたい。



まちづくりのために

町内企業の人材確保について

◎ 人材確保のため、企業も生き残りをかけて頑張っているという声も聞いているが、町内企業における採用の取組状況は分かるか。

▲ 企業連絡協議会で、企業紹介や地元で働くメリットなどの紹介を行う企業ガイダンスや県内の高校などの就職担当の先生と企業の採用担当者との情報交換会、実際の仕事内容などを見てもらう工場見学会を行い、今年度は、企業も20社参加し、約120名の生徒が見学する予定となっている。



企業ガイダンス

人材を育てるための取り組みは

◎ 人材を育てるため、学校や企業などに補助金を出す仕組みを考えてもよいのではないかと。産官学連携で取り組んでいく必要があるか。

▲ 熊本県の取組みで、一定の要件を満たし県内企業に就職した場合に、奨学金の返還を支援する制度が設けられている。本町には働く場所となる企業が多く立地し、IT企業などの誘致にも力を入れているため、学校や生徒に情報発信しながら、引き続き取り組む。



工場見学

町内企業の魅力発信について

◎ 大津高校を卒業し、どのくらい町内企業に就職しているのか。大津町の企業に対して、行政としてもしっかりと応援していかなくてはならないか、どう考えているか。

▲ 大津高校では、ほとんどの生徒が進学されると伺っている。また、翔陽高校では、就職した生徒の約8割が県内に就職してもらえよう、企業連絡協議会や県と様々な業種の魅力や多様な働き方があることを発信しながら取り組む。



学校との情報交換会

農工商併進の

経済建設委員会レポート

商店街との連携について

◎ 商店街助成事業については、肥後大津駅周辺整備との連携が取れているのか。

▲ 町内4つの商店街と会議をし、商店街が暗いので明るくしたい、休憩のためのベンチの設置や道路の整備、竹灯りイベントなどの話があった。肥後大津駅周辺整備とも情報を共有していく。

意見

◎ 現場の声を自由闊達にあげてもらうことが重要。そこに見えない可能性が埋もれていて、発掘しなければならぬ。町は門戸を広げて、聞く耳をきちんと持つてほしい。



肥後大津駅周辺

町有林について

◎ 町有林施業委託の内容について基本財産林保護委員からの意見がきちんと反映されているのか。

▲ 今までは一般会計の町有林施業委託の中に特別会計分を含め、繰入を行いつながら一括施業をしていたが、施業内容の違いから委託方法を分けて欲しいという保護委員からの意見もあったので、一般会計と特別会計それぞれの会計で施業委託を行うよう予算計上をしている。



町有林

農地の減少について

◎ 多面的機能支払交付金事業において対象農地が減少しているが原因は何か。また、どの程度の面積が減っているのか。

▲ 減少の原因としては、農地転用関係の増加と圃場整備を行った際の換地関係で交付対象面積が減っている。今回5年毎の事業更新の中で面積の見直しを行ったところ、約60分の面積が減少している。



文教厚生委員会レポート

ちょうみん あんしん 町民が安心できる



必要な方への配慮を

Q 手話通訳者設置の周知方法や、月2回の設置で充分なのか。

A また、議会中継でも手話通訳の導入も考えているのか。

A 広報おおづの「まちのカレンダー」に掲載し周知している。回数についても現場の声を聞き、対応していく。議会中継についても関係部局と協議を重ね検討していく。

Q 介護人材が不足する中、外国人の雇用も増えているが、町内の状況は。

A また、虐待防止のためどのような取り組みをおこなっているのか。

A 町内でも1施設で2人の外国人が雇用されている。虐待防止について、県の研修について情報提供をおこなったり、町主催の研修を実施している。また、事業所の運営指導の際に確認、指導をしている。



虐待予防の研修

虐待の予防、早期発見を



新園舎建設予定地

Q 新園舎建設について、園舎を通し全体が見える方が安心だと考えるが、構造上仕方ないのか。

A また、給食費の負担増について保護者負担について意見はないのか。

A 移譲先法人からは敷地の活用や駐車場の確保など専門家と検討し進めている。安全対策についても、しっかり確認していく。また、給食については保護者負担が増える。説明会やアンケートをおこなっているが、現在のところ保護者からの意見は出ていない。

大津幼稚園国民営化について



せ さく すい しん 施策の推進を

スマートロック設備について

Q 緊急時と平常時でどのような運用になるのか。

A 緊急時は防災交通課及び学校、教育委員会でロック可能な番号を共有し対応する。また、校舎への設置についても、体育館の利用状況を見ながら検討していく。



陣内公民館のスマートロック

国民健康保険税 1人当平均保険税額

1人当平均保険税	改正前	改正後	差額	人員
医療給付費分	70,469円	74,319円	-	5,779人
後期高齢者支援金分	20,755円	26,326円	-	
合計	91,224円	100,645円	9,421円	
介護納付金分	20,650円	29,452円	8,802円	1,816人

●介護分は、40歳～64歳までの人員

Q 近隣と比較し国保税率が低かったために引き上げたのか。今回の引き上げが大きいのはどうなのか。

A 財政上の赤字が大きくなったため、税率等の引き上げとなった。今回の改定では高所得の方は引き上げが大きい。低所得者に配慮した引き上げで、年間1千円の引き上げとなっており、低所得者については近隣との大きな差はない。

意見 高所得者は何万円も引き上げて良いと思うが、低所得者は1千円でも厳しいと聞いている。

国民健康保険税について

慎重な委員の選任を



町長に答申する協議会会長

Q 国保運営協議会の会長を協議議員が務めるのはどうか。答申後に条例や予算を審議することになり、対応が難しくならないか。

A 県内の自治体で会長に協議議員が選出されるケースはあると確認しているが、今回の改選の際は、他の自治体の動向も確認し検討したい。